

# 平成29年春季全国火災予防運動実施要綱

## 1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

## 2 防火標語(平成28年度全国統一防火標語)

『消しましょう その火その時 その場所で』

## 3 実施期間

平成29年3月1日(水)から3月7日(火)までの7日間

## 4 実施機関

松山市消防局

松山市中央・東・南・西消防署

松山市消防団

## 5 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (3) 放火火災防止対策の推進
- (4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (5) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (7) 林野火災予防対策の推進

## 6 重点目標の取組に当たって効果的と考えられる具体的な推進項目

- (1) 住宅防火対策の推進
  - ア 住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の必要性、方法等の具体的な広報及び経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進
  - イ 住宅用消火器を始めとした住宅用防災機器等の普及促進
  - ウ たばこ火災に係る注意喚起広報の実施
  - エ 防災品の周知及び普及促進
  - オ 消防団、女性防火クラブ及び自主防災組織等と連携した広報・普及啓発活動の推進
  - カ 地域の実情に即した広報の推進
  - キ 高齢者等の要配慮者の把握や安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進
- (2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
  - ア 延焼拡大危険性の高い地域を中心とした火災予防対策や警戒の徹底
  - イ 火災予防広報の実施
  - ウ たき火等を行う場合の消火準備及び監視の励行
  - エ 火気取扱いにおける注意の徹底
  - オ 工事等における火気管理の徹底
- (3) 放火火災防止対策の推進
  - ア 放火火災に対する地域の対応力の向上
  - イ パチンコ店及び物品販売店舗における放火火災防止対策の徹底

ウ 効果的な放火火災被害の軽減対策の実施

(4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

- ア 防火管理体制の充実
- イ 避難施設等及び老朽化消火器を始めとする消防用設備等の維持管理の徹底
- ウ 防災物品の使用の徹底及び防災製品の使用の促進
- エ 防火対象物定期点検報告制度及び防災管理点検報告制度の周知徹底
- オ 違反のある防火対象物に対する是正指導の推進
- カ ホテル・旅館等における防火安全対策の徹底
- キ 表示制度及び公表制度の取組の推進
- ク 高齢者や障がい者等が入居する小規模福祉施設における防火安全対策の徹底
- ケ 有床診療所・病院等における防火安全対策の徹底

(5) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進

製品の適切な使用・維持管理及び製品火災に関する注意情報の周知徹底

(6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

- ア 催しを主催する者に対する指導
- イ ガソリン等の貯蔵・取扱いに対する指導
- ウ 火気器具を使用する屋台等への指導
- エ 照明器具の取扱いに係る指導

(7) 林野火災予防対策の推進

- ア 林野周辺住民、入山者等の防火意識の高揚
- イ 火災警報発令中における火の使用制限の徹底
- ウ 火入れに際しての手続き等徹底
- エ 林野所有者等に対する林野火災予防措置の指導の強化

## 7 主な行事

別紙行事一覧表のとおり

## 8 各種広報

- (1) スーパーで発行するレシートを活用し、防火啓発を図る。
- (2) 市内大型スーパーにおいて女性防火クラブ員が防火広報を実施する。
- (3) 官公署・公民館・駅舎・その他各種団体にポスター掲示等の協力を依頼する。
- (4) 「消防ネットまつやま」・「広報まつやま」及び市ホームページへ記事を掲載する。
- (5) 市内の事業所や歩道橋等に防火懸垂幕及び横断幕を掲示する。
- (6) 大型物販店舗・交通機関・病院等において防火放送を実施する。
- (7) 銀天街や大街道の大型映像表示装置による防火広報を実施する。
- (8) テレビ・ラジオ放送にて期間中の行事と防火ポイント等の広報を実施する。
- (9) まつやまインフォメーション情報端末を用いた広報を実施する。
- (10) モバイル松山消防を通じて防火推進メールを登録者に送信する。
- (11) テレフォンガイドにて「いのちを守る7つのポイント」を放送する。
- (12) 市政記者クラブに報道資料を配布する。
- (13) アークード街の放送設備等による防火放送を実施する。